

介護人材の育成と雇用を応援！

【介護人材育成委託事業】

概要

国の雇用対策事業を活用し、介護福祉士、介護職員基礎研修修了者、訪問介護員等の有資格者であって、介護現場における実務経験がない方、又は一定の期間以内の方を 1 年以内の期間、市内社会福祉法人で雇用し実務経験を付与する事業です。

目的

雇用情勢が依然として厳しい中、成長分野として期待されている介護分野における新たな雇用機会を創出するとともに、地域ニーズに応じた人材を育成し雇用に結びつけるための事業を実施する。

対象者

離職中の方で介護関係の有資格者（介護福祉士、訪問介護員等）を対象とする。
（原則として福生市民の方）

実施方法

福生市内の特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人において国の雇用対策である地域人材育成事業を活用し事業委託を行い実施する。

具体的にはハローワークに事業登録し、介護福祉現場への就業を希望する該当者へ案内を行う。

事業開始 平成 23 年 4 月（雇用期間は平成 23 年 6 月 1 日から 24 年 3 月 31 日）

予算規模 15,750 千円（6 名分）

財 源 国の重点分野雇用創造事業の拡充に伴う事業（10/10）

実施の詳細 東京都緊急雇用創出事業実施要綱による。

【担当】介護福祉課 高齢福祉係
電話 042-551-1751（直通）